



令和 8 年 5 月 22 日
海 上 保 安 庁

未来に残そう青い海 ～「海洋環境保全推進月間」の取組について～

海上保安庁は、5月30日（土）から6月30日（火）までを「海洋環境保全推進月間」と定め、「未来に残そう青い海」をスローガンに、海事関係者等や一般市民に対して、海洋環境保全に関する指導や啓発活動を重点的に実施します。

1 海洋汚染の現状を踏まえた重点指導・啓発活動

令和7年における海洋汚染の現状を踏まえ、次の指導や啓発活動を重点的に実施します。

- (1) 油による海洋汚染は、船舶からの排出によるものが多く、その主な原因は、機器類の「取扱不注意」であることから、海事関係者等に対し、訪問・訪船指導や海洋環境保全講習会等を通じて、次の事項について指導等を行います。

- ア 「取扱不注意」に多く見受けられた「誤ったバルブ操作」や「不適切な燃料タンク計測」等による油の排出防止
- イ 船内で油の漏出が生じた際の海上流出を防止する措置
 - ・ オーバーフロータンク（燃料漏油防止タンク）の設置
 - ・ スカッパー（排水口）の閉鎖等

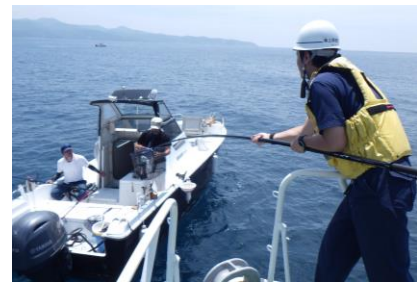
- (2) 一般市民に対し、海洋環境保全講習会、海洋環境保全教室、漂着ごみ分類調査活動等を通じて、次の事項について啓発を行います。

- ア 廃棄物の不法投棄防止の呼びかけ
- イ プラスチックごみを始めとした身の回りのごみが海洋環境に与える影響について

2 「海ごみゼロウィーク」*への参加

「海ごみゼロウィーク」における全国一斉清掃活動へ参加し、海洋環境の保全のための啓発活動を積極的に行います。

※ 環境省及び公益財団法人日本財団が、平成31年2月から推進している共同事業の1つであり、5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）を経て6月8日（世界海洋デー）前後までの期間を「海ごみゼロウィーク」として定め、同期間中に海洋ごみ削減に向けた全国一斉清掃活動を行う取組です。



訪船指導



漂着ごみ分類調査活動



海ごみゼロウィークイベント